

由利本荘市ガス事業経営戦略 (2025(令和7)年6月改定版)

計画期間：2025(令和7)年度～2034(令和16)年度

2025(令和7)年6月



人と自然が共に生きるまち

由利本荘市

Yurihonjo City



由利本荘市ガス事業経営戦略

目次

I 経営戦略の位置付け

- 1. 本市の概況とガス事業の歩み ----- 1
- 2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的 ----- 2

II 由利本荘市ガス事業の現状

- 1. 本戦略の事業の現況 ----- 3
- 2. 経営状況分析 ----- 5
- 3. ガス供給施設の状況 ----- 9

III 今後の予測と経営の基本方針

- 1. 販売量及び料金収入の予測 ----- 1 1
- 2. 投資の予測 ----- 1 4
- 3. 組織の予測 ----- 1 5
- 4. 現状の課題 ----- 1 5
- 5. 経営の基本方針と目標 ----- 1 6

IV 投資・財政計画

- 1. 投資・財政計画の計算根拠 ----- 1 9
- 2. 投資・財政計画（シミュレーション） ----- 1 9

V 経営戦略の遂行に向けた取組体制

- 1. 経営推進体制 ----- 2 4
- 2. PDCA サイクルの実行 ----- 2 5
- 3. 次回以降の見直し ----- 2 6



経営戦略の位置付け

1. 本市の概況とガス事業の歩み

本市は秋田県の南西部に位置し、地域の地理的特性として、南東には鳥海山がそびえ、その周辺には鳥海高原が広がっています。また、市内を流れる子吉川水系があり、西側は日本海に面しています。これらの地形的要素により、本市は山、川、海といった多様な自然環境に恵まれています。

由利本荘市は、2005(平成17)年3月に本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町が合併して発足し、秋田県内で最大の面積を有しています。

本市の総人口は、1985(昭和60)年の96,589人(国勢調査人口)を境に減少が続いており、2025(令和7)年3月31日時点では69,800人となっています。

本市のガス事業は、合併した本市のうち旧本荘市の市街地域に対して1960(昭和35)年12月より供用開始しました。1984(昭和59)年12月には、市内鳥海山麓に広がる由利原から産出される天然ガスを原料として、都市ガスの生産及び供給を開始しています。

供用開始時に370戸だった需要家数は2000(平成12)年には需要家数が10,000戸を突破しました。その後、本荘工業団地への供給を開始するなど徐々にガス供給地域の拡大に努めてきました。

現在は人口減少のほかに、電化住宅の普及などにより家庭用の減少傾向が続いています。

供用開始から60年以上を経過し、ガス事業者の使命である安全かつ安定供給のために、経年管の計画的更新を続ける一方で、そのほかの施設の長寿命化や更新などが必要になっています。

2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

本市は、2016(平成28)年度に計画期間を、2017(平成29)年度から2026(令和8)年度までとする由利本荘市ガス事業経営戦略を策定し、本市内の由利原で生産されるクリーンエネルギーである天然ガスの普及を図り、経営戦略に基づき健全経営に努めてまいりました。

しかしながら、公営企業を取り巻く経営環境は、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、一層厳しさを増す状況にあります。

経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となります。

これらの課題や現状に対して、総務省では、公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメント向上の実現を強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定され、取り組みの進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある経営戦略の改定が求められるとともに、改定した経営戦略に沿った取り組み等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 原価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革
(料金改定、民間譲渡等)の検討

本市では、これらの内容を反映するため、由利本荘市ガス事業経営戦略を改定し、徹底した効率化、経営健全化に取り組んでまいります。



由利本荘市ガス事業の現状

1 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本戦略の対象となる事業は由利本荘市ガス事業とし、事業概要は次のとおりです。

	ガス事業
事業開始	1960（昭和 35）年 12 月 30 日
法適・非適用区分	法適用（全部適用） 1961（昭和 36）年 4 月 1 日
職員数	11 人
導管延長	236,519m
行政区域戸数	30,895 戸
供給区域戸数	15,280 戸
年間ガス生産量	4,052.60 千 m ³ ／186,608 千 MJ
年間ガス購入量	4,346.52 千 m ³ ／209,213 千 MJ
年間ガス販売量	8,611.10 千 m ³ ／396,512 千 MJ
有形固定資産減価償却率	82.17%

※ 標準熱量を 46.04655MJ／m³として算出。

※ 2023（令和 5）年度地方公営企業決算状況調査（決算統計）より

(2) 料金体系の状況

本市のガス料金は、使用量区分による基本料金と、使用量に応じた基準単位料金(従量料金)の組み合わせにより算定します。2023(令和5)年4月に料金改定を実施しています。

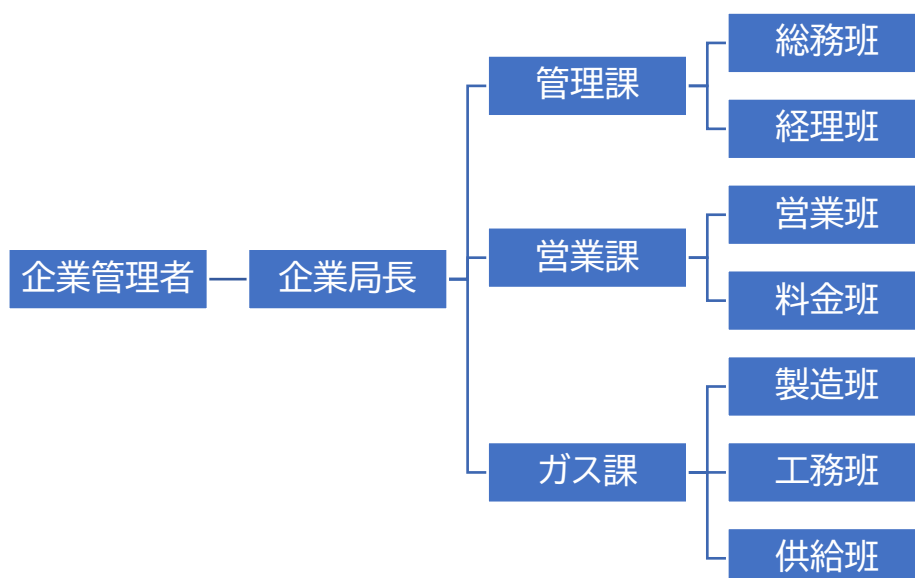
■料金体系(税込み)

区分	基本料金 1 箇月及びガスメーター1 個につき／ 従量料金 1 立方メートルにつき	2023 (令和5年)
料金 A	基本料金 20 立方メートル以下	1,012 円
	従量料金 1 立方メートルにつき	236.014 円
料金 B	基本料金 20 立方メートルを超え 200 立方メートル以下	1,782 円
	従量料金 1 立方メートルにつき	197.514 円
料金 C	基本料金 200 立方メートルを超えるもの	4,334 円
	従量料金 1 立方メートルにつき	184.754 円

(3) 組織の状況

本市のガス事業については、企業局で所管しています。

組織体制は企業管理者を設置し、2024(令和6)年4月1日時点で次のとおりとなっています。



2 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの過去5か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる供給戸数の推移を分析しました。

■決算推移

(単位:千円、戸)

科目	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
【収益的収支】					
営業収益①	1,051,142	1,021,404	1,036,783	1,210,598	1,086,331
うちガス売上	1,027,952	1,005,902	1,021,855	1,192,824	1,073,052
うち器具販売収益	8,741	7,404	6,955	6,332	6,934
うち受注工事収益	14,449	8,098	7,973	11,442	6,345
営業外収益②	41,430	36,591	34,638	79,911	194,312
うち他会計補助金	2,478	2,131	1,417	954	3,036
うち長期前受金戻入	38,483	34,006	32,329	24,477	20,627
経常収益①+②…A	1,092,572	1,057,995	1,071,421	1,290,509	1,280,643
営業費用③	1,068,000	963,873	964,389	1,145,018	1,191,563
売上原価	640,140	551,397	566,455	779,931	841,930
供給販売費	368,153	365,434	351,992	310,601	297,969
一般管理費	41,760	35,737	35,226	41,148	39,163
器具販売費	4,917	3,743	3,297	2,839	6,563
受注工事費	13,030	7,562	7,419	10,499	5,938
うち職員給与費	81,602	74,489	72,550	71,889	63,014
うち修繕費	34,616	30,415	37,351	35,183	34,472
うち委託料	59,688	55,792	51,910	56,781	60,412
うち減価償却費	233,809	213,846	200,091	181,127	176,468
営業外費用④	21,715	17,841	14,651	11,751	9,229
うち支払利息	21,353	17,829	14,622	11,708	9,198
経常費用③+④…B	1,089,715	981,714	979,040	1,156,769	1,200,792
経常収支A-B	2,857	76,281	92,381	133,740	79,851
【資本的収支】					
資本的収入⑤	195,506	150,230	169,838	170,573	77,500
うち企業債	155,700	145,900	145,300	144,100	77,500
資本的支出⑥	464,464	404,564	445,044	453,831	337,092
うち建設改良費	216,606	162,693	183,038	182,849	90,945
うち企業債償還	247,858	241,871	262,006	270,982	246,147
資本的収支⑤-⑥	△ 268,958	△ 254,334	△ 275,206	△ 283,258	△ 259,592
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	2,037,611	1,941,640	1,824,934	1,698,052	1,529,405
【供給戸数】					
供給区域内戸数	14,574	14,711	14,893	14,994	15,280
現在供給戸数	7,772	7,677	7,581	7,546	7,452

前ページの表による分析ポイントは、次のとおりとなります。

【経常収支】

2019(令和元)年度から2022(令和4)年度は増益傾向も、2023(令和5)年度は物価高騰のため、原材料費含め経常費用増加(前年比約104%増)に伴い、減益となる。

■経常収支及び経常収支比率の推移

(単位:千円、%)

科目	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
経常収益(千円)	1,092,572	1,057,995	1,071,421	1,290,509	1,280,643
経常費用(千円)	1,089,715	981,714	979,040	1,156,769	1,200,792
経常収支(千円)	2,857	76,281	92,381	133,740	79,851
経常収支比率	100.26%	107.77%	109.44%	111.56%	106.65%

【営業収益のうちガス売上】

2019(令和元)年度から2021(令和3)年度までは横ばい。

2022(令和4)年度は原料費調整により増収。

2023(令和5)年度は料金改定実施後、物価高騰による国の電気・ガス料金支援による値引きのため、売上としては減収となるが、値引き原資分は補助金として収益に計上。

■料金収入及び供給戸数の推移

(単位:千円、戸)

科目	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
ガス売上(千円)	1,027,952	1,005,902	1,021,855	1,192,824	1,073,052
現在供給戸数(戸)	7,772	7,677	7,581	7,546	7,452
一戸あたり売上(千円)	132.26	131.03	134.79	158.07	144.00

【営業費用】

原材料及びガス購入費…2019(令和元)年度から2021(令和3)年度までは横ばい。

2022(令和4)年度は物価上昇に伴い、前年比約144%。特に液化天然ガスは購入単価で前年比約181%上昇。2023(令和5)年度はさらに、前年比約109%の上昇。

2021(令和3)年度と比較すると、約157%の上昇。

■(参考)液化天然ガスの輸入価格の推移

(単位:円/トン)

科目	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
液化天然ガス	53,338	38,569	84,928	137,674	101,068

※ 財務省貿易統計より各年12月の価格

【資本的収入及び支出】

経年管対策を実施。財源とのバランスを図り、過去5か年では建設改良費は横ばい傾向。これに伴う財源として企業債発行も横ばい。

【企業債元金残高】

過去5か年は企業債発行抑制により企業債元金は減少傾向。

(2) 販売量及び調定件数の推移

料金収入に影響を与える販売量及び調定件数を2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの過去5年間で分析します。

販売量は2020(令和2)年度のコロナウイルス感染症対策に伴う巣ごもり需要による特殊要因や各年度1月～2月までの最低気温平均が過去5年間で最も低かったことにより、販売量がピークとなっています。過去5か年の平均は約8,829千m³となっています。

用途別にみると、家庭用及び商業用が減少傾向にあり、その他は横ばいとなっています。

一方で販売規模別にみると、一般販売量が減少傾向となっています。

調定件数は過去5か年で減少傾向となっています。

■用途別販売量の推移

(単位:千m³)

科目	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
家庭用	1,291.08	1,336.95	1,286.25	1,263.19	1,171.87
商業用	772.25	709.93	714.72	705.97	708.41
工業用	3,751.60	4,030.02	3,866.52	3,978.08	3,821.22
その他	2,834.10	2,982.88	2,972.23	3,037.21	2,909.60
計	8,649.03	9,059.78	8,839.72	8,984.45	8,611.10

■規模別販売量の推移

(単位:千m³)

科目	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
大口販売量	5,257.45	5,625.37	5,463.63	5,581.31	5,401.11
一般販売量	3,391.58	3,434.41	3,376.09	3,403.14	3,209.99
計	8,649.03	9,059.78	8,839.72	8,984.45	8,611.10

※ 大口供給の条件：熱量 46 メガジュールに換算したガスを常温及び常圧で年間 10 万立方メートル以上の需要に応じて行うガスの小売供給。

■調定件数の推移

(単位:件)

科目	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
家庭用	86,492	85,272	84,511	83,951	83,142
商業用	4,956	4,815	4,706	4,593	4,566
工業用	132	132	132	132	132
その他	2,079	2,105	2,121	2,107	2,133
計	93,659	92,324	91,470	90,783	89,973

■年度ごとの最低気温平均月別推移

(単位:℃)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年	1月～2月 までの平均
2019(令和元)年度	3.9	10.8	15.2	19.9	22.1	16.9	11.3	4.3	1.1	0.4	△ 0.6	2.0	8.9	△ 0.1
2020(令和2)年度	3.6	10.8	16.5	19.8	22.0	18.7	10.8	5.5	0.1	△ 2.3	△ 1.3	2.0	8.9	△ 1.8
2021(令和3)年度	4.7	11.9	16.1	21.4	21.4	16.0	10.7	6.3	0.1	△ 1.7	△ 1.7	1.1	8.9	△ 1.7
2022(令和4)年度	3.6	10.9	16.8	21.6	21.3	17.2	9.4	5.0	0.7	△ 1.4	△ 1.9	1.5	8.7	△ 1.7
2023(令和5)年度	5.3	10.4	17.4	21.4	24.7	20.2	10.5	6.0	0.9	0.2	△ 0.4	0.1	9.7	△ 0.1

※ 出典：国土交通省気象庁ホームページ 秋田県本荘地区 年（月ごとの値）最低気温の月平均値

(3) 経営状況分析から見える本市の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

① 経常収支は余剰も、減益へ転化

○原因と今後の対策

過去5か年においては、経常収支は余剰を継続しているところですが、急激な物価や原価上昇により、2023(令和5)年度は減益となりました。

今後は国の物価対策等に注視しつつ、弾力的な経営を図る必要があります。

② 原材料価格高騰と物価変動への対応

○原因と今後の対策

原材料が急激に上昇しています。特に液化天然ガスについては、2020(令和2)年度に対して2023(令和5)年度には2.5倍以上の価格となっています。

また、原材料だけではなく、全体的な物価変動に対応するため、弾力的な料金体系の検討が必要です。

③ 人口減少に伴う、料金収入の減収

○原因と今後の対策

人口減少により、料金収入は微減傾向が続いています。料金収入の約5割以上が大口販売量によるもので、景気動向と需要家のニーズを注視しながら一般販売量を底上げする必要があります。

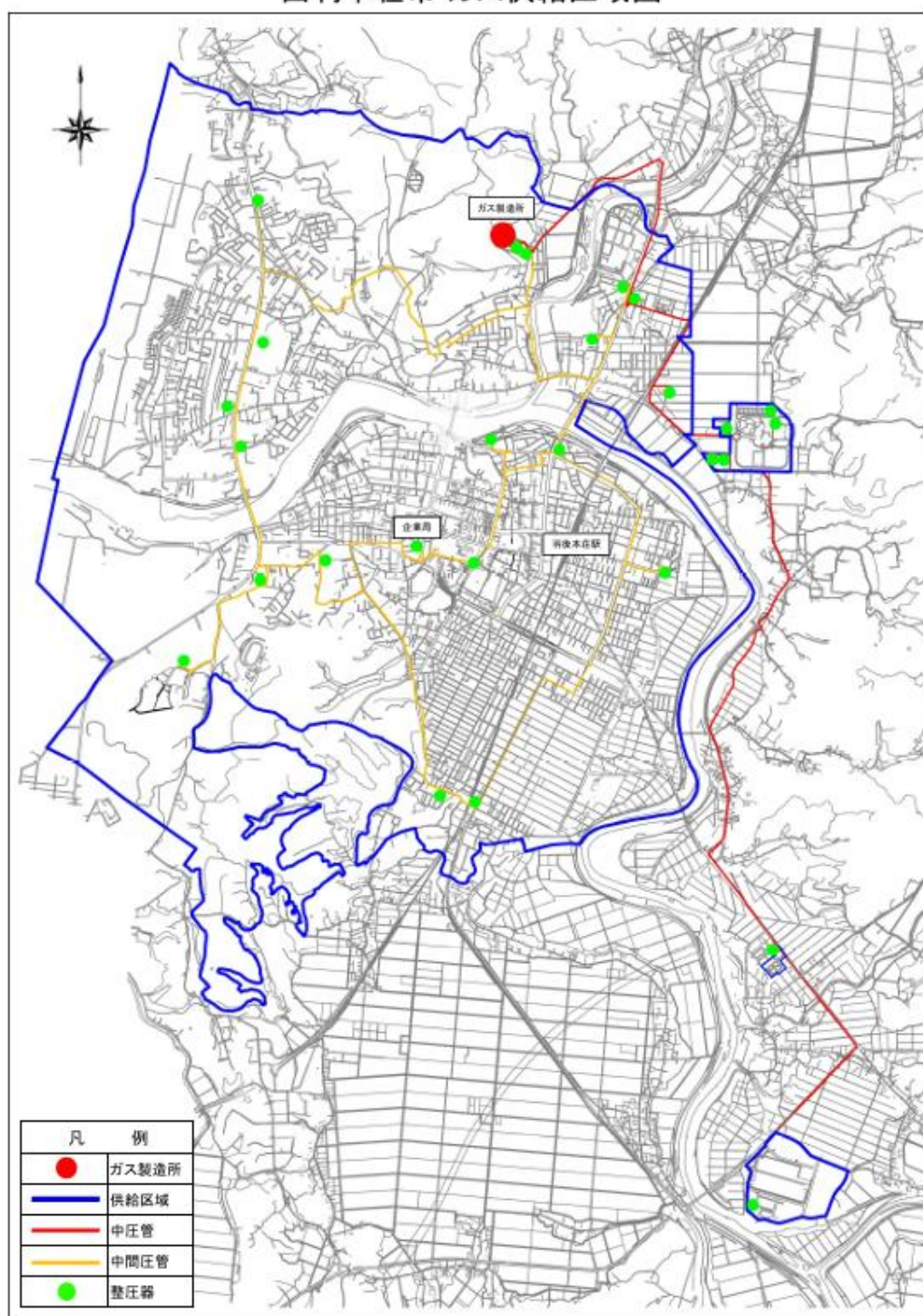
3 ガス供給施設の状況

(1) 供給区域の状況

旧本荘市の市街地域を供給区域としています。

ガス事業を開始した1960(昭和35)年から、市勢の発展とともに市内にガス導管を整備し、総延長は2023(令和5)年度末現在で約237kmとなっています。

由利本荘市 ガス供給区域図



(2) ガス供給施設の状況

主なガス供給施設は次のとおりです。ガス製造及び供給施設については、古くなった設備を中心に順次更新を行い、製造・供給の効率化向上及び長寿命化対策を行っています。

■施設の状況

施設区分	数量	所在等
1 3 A ガス製造所	1 箇所	由利本荘市大浦字蛇持 26 番地 6
ガスホルダー	2 基	由利本荘市大浦字蛇持 26 番地 6 (1 3 A ガス製造所内)
ガバナ (整圧器)	27 箇所	地区ガバナ 19 箇所、専用ガバナ 8 箇所

ガス導管の整備状況は次のとおりであり、経済産業省より経年管対策として更新を指導されている管(白管、アスファルトジュート巻鋼管)の割合は約4.5%となっております。

経年管対策としては、財政状況を考慮し、「ガス安全高度化計画2030」に基づいて順次対策を行っていきます。

■ガス導管の延長と更新対象の経年管の延長(単位:m、%)

区分	延長	更新対象の 経年管延長	更新対象の 経年管割合
本支管	208,491	8,385	4.0%
供給管	28,028	2,324	8.3%
計	236,519	10,709	4.5%

※ 2023 (令和 5) 年度現在

(3) 施設の状況まとめ

①供給施設

○現状と今後の対策

供給施設においても老朽化が懸念されることを考慮し、計画的に点検整備及び更新を進めていきます。

②ガス導管

○現状と今後の対策

経年管対策導管の割合は4.5%ですが、今後も財政状況を考慮し、計画に基づいて順次経年管更新を進めていきます。

※ 「ガス安全高度化計画 2030」

経済産業省が設置する産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会において、2020 年を目標年度として実施してきた「ガス安全高度化計画」の結果及びガス事業を取り巻く社会環境の変化と想定されるリスク等を踏まえ、今後 10 年間を見据えた総合的なガスの保安対策として策定された計画。

Ⅲ

今後の予測と経営の基本方針

1 販売量及び料金収入の予測

(1) 販売量の予測

経営戦略の改定に際し、大口販売と一般販売のそれぞれの販売量を予測しました。

一般販売量については、主に家庭用となるため、供給世帯数の微減により、販売量も微減傾向となる見込みです。

■販売量予測のための前提条件

●販売量

企業・大規模施設等販売量(大口) + 家庭用・小規模施設等販売量(一般)

●大口販売

過去5か年の平均販売量より推計

●一般販売

家庭用・小規模施設等供給数 × 1供給施設あたり販売量

【供給世帯数】

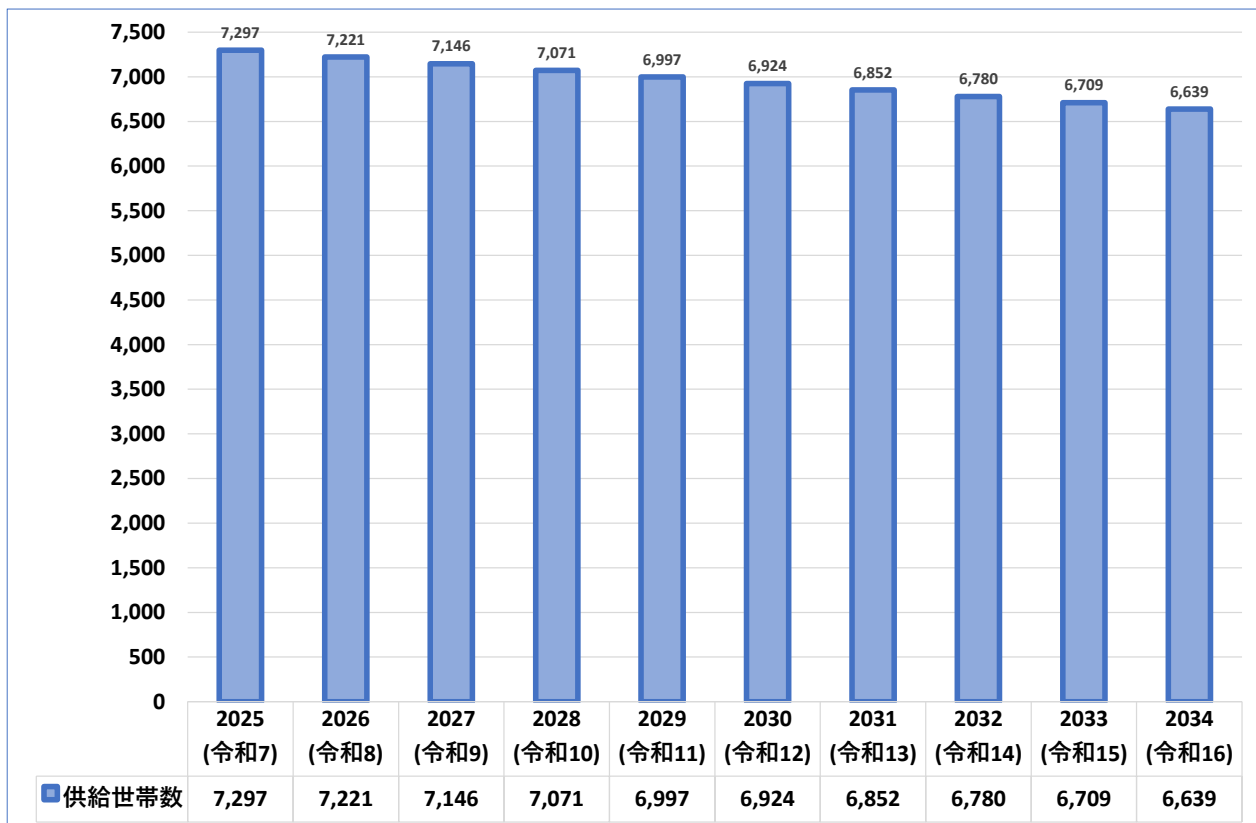
過去5か年の平均減少率より算出

【供給世帯あたり販売量】

過去5か年の平均販売量より算出

■供給世帯数の予測

(単位:世帯)



■販売量の予測

(単位:千m³)

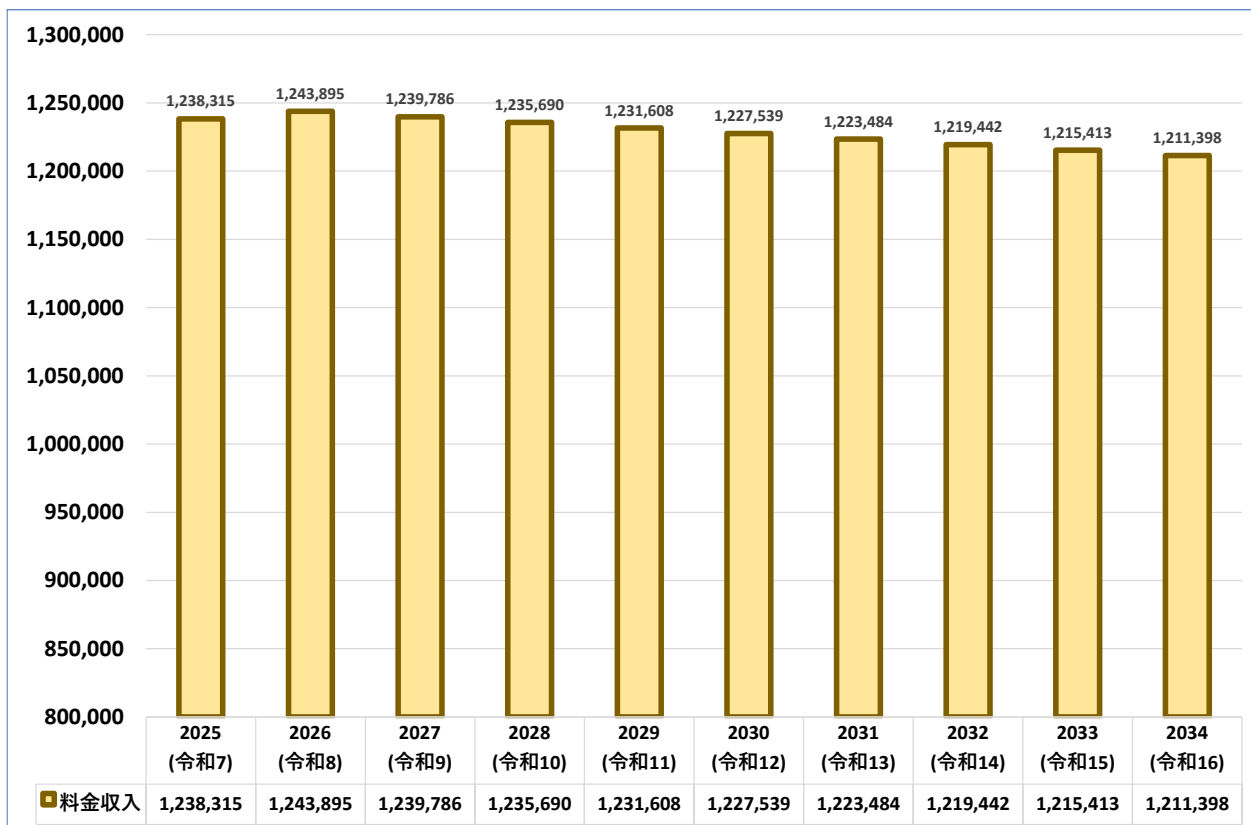


(2) 料金収入の予測

販売量の予測から、令和5年4月改定の現行の料金単価(㎡/円)に基づき、予測を行いました。
結果としては、料金収入は販売量の減少により、緩やかに減収する見込みです。

■ 料金収入の予測

(単位: 千円)



2 投資の予測

(1) 投資の予測

ガス事業では、安定的にガス供給を行うためにガス導管やガス供給施設の健全性を維持することが極めて重要です。

人口減少や省エネ型ガス機器の普及により、ガス使用量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

今後10年間の投資は経年管対策や設備の老朽化対策が中心となります。

計画期間である2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年間における投資総額は約13億円と想定しています。

これらの投資財源については、一部国庫補助金のほかに企業債及び内部留保資金にて充当することとなります。

■計画期間である 2034(令和 16)年度までの全体投資スケジュール

(単位:千円)

内容	年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
①経年管対策（長寿命化）											
金額		59,598	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	70,000	70,000	70,000
②導管整備（本支管敷設）											
金額		85,085	109,300	36,000	36,000						
③供給整備、製造設備更新											
金額		10,489	31,710	14,610	17,960	35,860	41,570	41,570	18,050	25,940	15,260
④ガバナー設備　設置／耐震化／更新／機器更新											
金額		40,007									
⑤その他											
金額		16,566	17,000	18,000	17,000	20,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
事業費合計		211,745	208,010	118,610	120,960	105,860	108,570	108,570	105,050	112,940	102,260

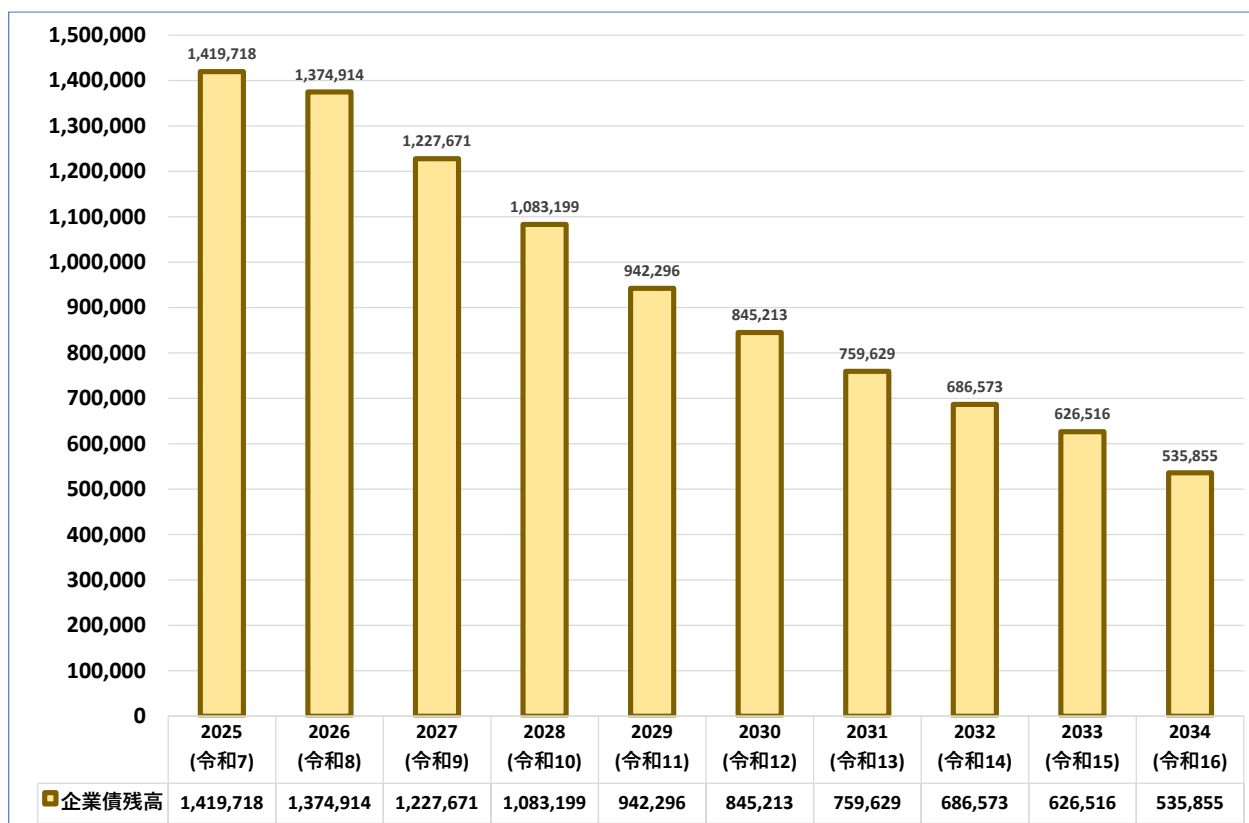
※ なお、この表では、全体投資スケジュールとして計画期間である2034(令和16)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 企業債残高の予測

今後の投資による企業債残高は以下の見込みです。企業債残高は減少していく見込みですが、国庫補助金等の財源活用を検討し、企業債残高の増加抑制を行います。

■ 計画期間である 2034(令和 16)年度までの企業債残高の予測

(単位: 千円)



3. 組織の予測

今後も現状の組織で事業運営を行うことを基本としています。

投資事業に係る事務量が増加することが想定される場合、配置人数の増員等により対応を図る予定としています。

4. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 物価上昇に対する収益の確保と費用の削減
- 今後の投資に向けた財源の確保
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

5. 経営の基本方針と目標

【経営の基本方針】

安全・安心で持続可能なサービスの提供とそれを支える経営基盤の強化

人口減少や高齢化の進行、省エネ型ガス機器の普及等による料金収入の減少に加えて、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大や、原材料の高騰など、今後のガス事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、効率的で持続可能なガス事業の実現に向け、“安全・安心で持続可能なサービスの提供とそれを支える経営基盤の強化”を経営の基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略の計画期間は2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までとします。

ガス事業は、導管や施設、各種設備等多くの資産の健全性を維持することが、安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(料金収入等財源の見通し)を均衡させなければ、事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な料金の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要です。

そこで、この経営の基本方針を実現するために、次の経営目標を設定しました。

■経営目標

経営目標 経常収支比率100%の維持

本計画期間である2034(令和16)年度までに経常収支比率100%を維持します。

経営目標達成に向けて、以下の取組を実施します。

1. ガス利用の促進

- ① 企業・大規模施設等(大口)の業務用販売量を拡大するため、新規開発情報やボイラー交換時期の早期把握に努め、ガス空調の新規導入や他燃料から都市ガスへの燃料転換の提案などを行い、大口契約、業務用選択契約の新規獲得を図ります。
- ② 家庭用販売量を維持するため、住宅販売会社等へ都市ガス利用について営業活動を行い、家庭用選択契約の新規獲得を図るとともに、ガス展(大感謝祭)の実施など都市ガスのPR等を行うことにより、既存需要家へ更なる継続利用を促します。
- ③ ガス事業の理解促進のため、ガスの役割、適正利用や経営状況等について、多くの市民からより一層の理解を得るために、市ホームページ、SNS等の広報媒体の活用や、施設の見学会、積極的な広報及び啓発活動を行います。
- ④ 本市が参画している「J-クレジットプロジェクト」のPRを推進し、参画需要家と共にプロジェクト推進に取り組めます。

※「J-クレジットプロジェクト」とは石油資源開発株式会社が実施するプロジェクトで、企業等法人などの需要家が他燃料から都市ガスへの燃料転換や高効率なボイラーへの機器更新・導入によって削減したCO2排出量により還元金を支払うもの。

2. 料金の見直し

- ① 物価上昇対策として、料金の弾力的改定の検討を行います。総務省は、地方公営企業の料金について、「公正かつ妥当であり、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保できるものであること」を求めています。このため、本市でも料金改定の検討には、原価計算を実施します。
- ② 原料である液化天然ガス等の価格変動に対応するため、現在条例により定額となっている料金体系を見直し、原料費の変動を毎月のガス料金へ反映させる原料費調整制度の導入について検討を行います。

3. 安全・安心と安定供給の継続

- ① 製造設備及び供給設備の計画的な更新と維持管理に努めます。
- ② 安全に安心してガスを使用していただくためのガス供給確保に向け、設備等の状況を的確に把握し、ガス管工事だけでなく他工事を含めた計画的な更新と維持管理体制を整備します。
- ③ ガス事故の未然防止対策の強化に向けて、お客様への事故防止の周知を継続します。

4. コストの縮減

- ① 財源等を踏まえた工事コストを削減するために、発注規模の拡大や施工時期の平準化を行います。
- ② 投資を実施する際には、維持管理費用(ランニングコスト)の低減化、デジタル技術を活用した経営の効率化を図ります。
- ③ サービス低下にならないよう、事務事業等の見直しを行い、コスト縮減を進めます。
- ④ ガス生産時の効率化に向けて、エネルギー利用の活用や生産過程に無駄がないかを検証し、縮減に努めます。
- ⑤ コスト縮減につながる補助金等の活用を検討します。

5. 人材の育成と定員管理の適正化

- ① 本市においては、本戦略の計画期間に多数の投資事業を予定しています。また、一方では、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっています。
このため、本市においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、より一層の技術職員の確保と育成に努めます。
- ② 定員については、事務の見直しを図り、ガス事業として適正な定員管理に取り組みます。職員の給与水準については、人事院勧告に伴う国や県の給与制度や他自治体の動向に配慮し、市長部局職員に準じて適切化を図ります。

IV 投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

（１）収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（ガス製造・供給等設備を維持管理するためにかかる収支）を推計するに当たり、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費である委託料等は今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2034（令和16）年度までの10年間分を掲載します。

（２）資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（ガス製造・供給等設備を改築及び更新するために要する収支）を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2034（令和16）年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画（シミュレーション）

（１）現状予測におけるシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

経営戦略期間における料金収入の予測、投資の予測、17～18ページの取組を行った場合のシミュレーションは次のとおりとなりました。

【収益的収支】

(単位：千円)

区 分		計画年次①									
		年 度		②		③		④		⑤	
		2024 令和6年度 予算	2025 令和7年度 予算	2026 令和8年度 予算	2027 令和9年度 予算	2028 令和10年度 予算	2029 令和11年度 予算	2030 令和12年度 予算	2031 令和13年度 予算	2032 令和14年度 予算	2033 令和15年度 予算
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,086,331	1,236,760	1,258,013	1,260,829	1,256,720	1,248,542	1,244,473	1,240,418	1,236,376	1,232,347
	(1) 料 金 収 入	1,073,052	1,217,011	1,238,315	1,243,895	1,239,786	1,231,608	1,227,539	1,223,484	1,219,442	1,215,413
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	6,345	11,630	11,630	9,806	9,806	9,806	9,806	9,806	9,806	9,806
収 入	(3) そ の 他	6,934	8,119	8,068	7,128	7,128	7,128	7,128	7,128	7,128	7,128
	2. 営 業 外 収 益	194,312	56,424	29,648	20,750	19,044	15,993	15,229	15,455	14,635	14,357
	(1) 補 助 金	172,957	38,083	13,257	3,138	3,169	3,233	3,265	3,298	3,331	3,364
収 入	他 会 計 補 助 金	3,036	3,076	3,309	3,138	3,169	3,233	3,265	3,298	3,331	3,364
	そ の 他 補 助 金	169,921	35,007	9,948							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	20,627	17,806	15,816	17,077	15,147	12,032	11,429	11,429	10,769	10,265
収 入	(3) そ の 他	728	535	575	535	728	728	535	728	535	728
	収 入 計 (C)	1,280,643	1,293,184	1,287,661	1,281,579	1,275,764	1,264,535	1,259,702	1,255,873	1,251,011	1,246,704
	1. 営 業 費 用	1,191,563	1,273,997	1,263,500	1,210,644	1,217,577	1,228,372	1,232,807	1,226,214	1,230,443	1,228,535
収 入	(1) 職 員 給 与 費	63,014	68,904	79,736	70,289	70,992	72,419	73,143	73,874	74,613	75,359
	基 本 給 付 費	36,245	36,675	42,976	37,412	37,786	38,546	38,931	39,320	39,713	40,110
	退 職 給 付 費										
収 入	そ の 他	26,769	32,229	36,760	32,877	33,206	33,873	34,212	34,554	34,900	35,249
	(2) 経 費	952,081	1,027,823	1,019,903	1,010,208	1,013,145	1,019,086	1,019,937	1,020,790	1,021,644	1,022,500
	光 熱 水 費	8,451	11,601	9,580	8,621	8,707	8,882	8,971	9,061	9,152	9,244
収 入	修 繕 費	34,472	28,884	42,212	32,846	32,846	32,846	32,846	32,846	32,846	32,846
	材 料 費	758,156	782,389	766,294	759,673	760,433	761,954	762,716	763,479	764,242	765,006
	そ の 他	151,002	204,949	201,817	209,068	211,159	215,404	215,404	215,404	215,404	215,404
支 出	(3) 減 価 償 却 費	176,468	177,270	163,861	130,147	133,440	136,509	139,727	131,550	134,186	130,676
	2. 営 業 外 費 用	9,229	8,861	8,481	8,543	9,877	10,423	10,838	11,226	11,524	11,823
	(1) 支 払 利 息	9,198	8,861	8,481	8,543	9,877	10,423	10,838	11,226	11,524	11,823
支 出	うち 資 本 費 平 準 化 償 分										
	(2) そ の 他	31									
	支 出 計 (D)	1,200,792	1,282,858	1,271,981	1,219,187	1,227,454	1,238,795	1,243,645	1,237,440	1,241,967	1,240,358
特 別	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	79,851	10,326	15,680	62,392	48,310	25,740	16,057	18,433	9,044	6,346
	特 別 損 失 (F)		1								
	特 別 損 失 (G)										
特 別	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		1								
	特 別 損 失 (E)+(H)	79,851	10,327	15,680	62,392	48,310	25,740	16,057	18,433	9,044	6,346
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	79,851	10,327	15,680	62,392	48,310	25,740	16,057	18,433	9,044	6,346

【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度		計画年次①														
		2023 令和5年度 決算	2024 令和6年度 予算	2025 令和7年度 予算	2026 令和8年度 予算	2027 令和9年度 予算	2028 令和10年度 予算	2029 令和11年度 予算	2030 令和12年度 予算	2031 令和13年度 予算	2032 令和14年度 予算	2033 令和15年度 予算	2034 令和16年度 予算					
資本的収支	1. 企業	77,500	157,000	157,000	191,000	100,000	103,000	85,000	91,000	91,000	88,000	95,000	85,000					
	うち資本費平準化債																	
	2. 他会計出資金																	
	3. 他会計補助金																	
	4. 他会計負担金																	
資本的収入	5. 他会計借入金																	
	6. 国（都道府県）補助金		17,000	14,531														
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金		1	23,408														
	9. その他		1	1														
計		77,500	174,002	194,940	191,000	100,000	103,000	85,000	91,000	91,000	88,000	95,000	85,000					
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																		
資本的支出	1. 建設改良費	77,500	174,002	194,940	191,000	100,000	103,000	85,000	91,000	91,000	88,000	95,000	85,000					
	うち職員給与費	90,945	187,492	211,745	208,010	118,610	120,960	105,860	108,570	108,570	105,050	112,940	102,260					
	2. 企業償還金	8,603	8,972	9,415	8,776	8,864	8,953	9,043	9,133	9,224	9,316	9,409	9,503					
	うち資本費平準化償還金	246,147	211,952	211,735	235,804	247,243	247,472	225,903	188,083	176,584	161,056	155,057	175,661					
	3. 他会計長期借入返還金																	
資本的収入	4. 他会計への支出金																	
	5. その他																	
計		337,092	399,444	423,480	443,814	365,853	368,432	331,763	296,653	285,154	266,106	267,997	277,921					
(D)-(C)		259,592	225,442	228,540	252,814	265,853	265,432	246,763	205,653	194,154	178,106	172,997	192,921					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額																		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	252,462	210,937	217,539	232,891	254,878	254,231	237,081	195,709	184,219	168,533	162,644	183,645					
	2. 利益剰余金処分額																	
	3. 繰越工事資金																	
	4. その他	7,130	14,505	11,001	19,923	10,975	11,201	9,682	9,944	9,935	9,573	10,353	9,276					
	計	259,592	225,442	228,540	252,814	265,853	265,432	246,763	205,653	194,154	178,106	172,997	192,921					
(E)-(F)																		
補填財源不足額																		
(E)-(F)																		
他会計借入金残高																		
企業債残高		1,529,405	1,474,453	1,419,718	1,374,914	1,227,671	1,083,199	942,296	845,213	759,629	686,573	626,516	535,855					
O他会計繰入金																		
区 分		計画年次①																
		2023 令和5年度 決算	2024 令和6年度 予算	2025 令和7年度 予算	2026 令和8年度 予算	2027 令和9年度 予算	2028 令和10年度 予算	2029 令和11年度 予算	2030 令和12年度 予算	2031 令和13年度 予算	2032 令和14年度 予算	2033 令和15年度 予算	2034 令和16年度 予算					
収益的収支	うち基準内繰入金	3,036	3,076	3,309	3,138	3,169	3,201	3,233	3,265	3,298	3,331	3,364	3,398					
	うち基準外繰入金	3,036	3,076	3,309	3,138	3,169	3,201	3,233	3,265	3,298	3,331	3,364	3,398					
資本的収支	うち基準内繰入金																	
	うち基準外繰入金																	
合 計		3,036	3,076	3,309	3,138	3,169	3,201	3,233	3,265	3,298	3,331	3,364	3,398					

現状においては、17～18ページで掲げた取組を行うことによって、16ページで設定した目標値の達成が可能となります。

今後は経営の基本方針達成に向けて、更なる経営の効率化に努めます。

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定について

①収支計画のうち投資について

収支計画には、主に次の取組に要する収入・支出を計上しています。

○経済産業省による経年管対策

②収支計画のうち財源について

【収益的収入】

●料金収入

推計したガス販売量を、現行の料金体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

●補助金-他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について（通知）』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費の財源のうち、企業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産（施設）の耐用年数に応じた借入期間（～20年）を設定しています。

③収支計画のうち投資以外の経費について

【収益的支出】

●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取組に必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

●減価償却費（※長期前受金戻入額も同様）

2023（令和5）年度までに取得した資産（施設）分に加え、2024（令和6）年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数（10～20年）に応じて設定しています。

●支払利息

2023（令和5）年度までに借入したガス事業債の利子償還金に加え、2024（令和6）年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

2023(令和5)年度までに借入した企業債の元金償還金に加え、2024(令和6)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

(3) 公営企業として実施する必要性

今後、人口減少等に伴い料金収入の減少は見込まれますが、料金体系や設備投資内容の精査等により、健全経営を維持できる見込みとなっております。公営企業が運営することで、地域特有の資源を活用し比較的低廉な料金でガスを供給することができているため、今後も存続するメリットはあるものと考えられます。

一方、民間企業は公営企業より弾力的な運営が可能であるという面もあるため、業界全体としては民間企業による経営が主流であるガス事業の実態及び、社会情勢を考慮し、民間的経営手法を積極的に導入するとともに、民間譲渡も含めた今後の経営形態のあり方について検討してまいります。

(4) 今後の取り組み

都市ガススマートメーターについて、令和7年度以降順次実証試験を行い、災害時の迅速な復旧や保安の強化へつなげるため、費用対効果及び業務効率化の検証を行いながら、計画的な導入を検討していきます。

また、導入の際の財源として、補助金等の活用を検討を行います。

※ スマートメーター：通信機能を付加し、遠隔検針、保安データ送信や遠隔閉開栓を行うことが出来るメーター



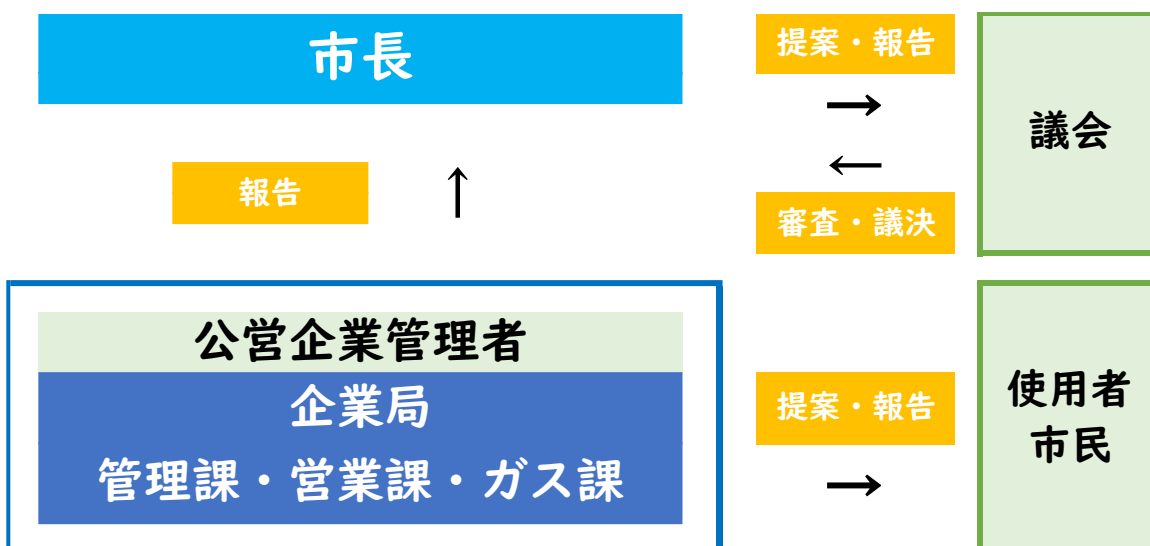
経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、ガス事業を所管する企業局管理課及び営業課、ガス課を中心として実施します。進捗状況については、ガス事業所管課で情報収集及び進捗管理を行います。

また、ガス事業所管課が事務局となり、議会や使用者に対し意見等を求め推進します。

■経営推進体制イメージ



2. PDCA サイクルの実行

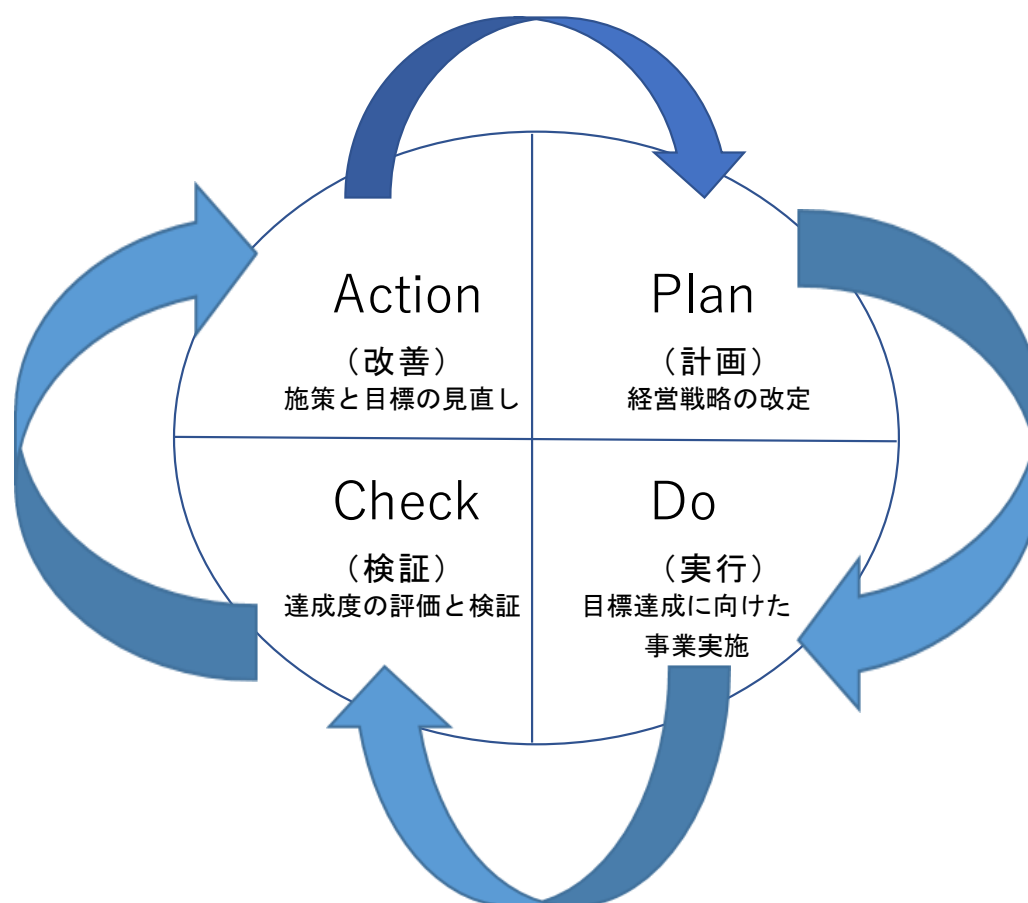
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、料金の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、2028(令和10)年度から原則5年ごとに行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

また、見直し及び検討に際しては、議会及び市民等の意見を幅広く求めることとし、改定後は速やかに広く市民等へ公表する方針です。

■経営戦略及び料金の見直し・検討スケジュール

年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
経営戦略	見直し	公表 計画開始			見直し 検討	公表				見直し 検討	公表

由利本荘市 ガス事業経営戦略

2025(令和 7)年 6 月

発 行:由利本荘市 企業局 管理課・営業課・ガス課

電 話 0184-22-4375(管理課)

0184-22-3504(営業課)

0184-22-0402(ガス課)

e-mail:g-kanri@city.yurihonjo.lg.jp (管理課)